

令和5年8月1日  
林野庁  
近畿中国森林管理局  
島根森林管理署

島根県との「林業技術の相互供与等に関する協定」の締結について

島根森林管理署では、国有林野の管理経営に取り組んでおり、その組織・技術力・資源を活用して、地域の私有林を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしています。

この度、島根森林管理署では、これまで以上に島根県との取組を継続・発展させていくため、島根県との間で「林業技術の相互供与等に関する協定」を締結し、島根県農林水産基本計画の目指す循環型林業の実現に向けて一層の連携を図って参ります。

1 協定による取組の内容

次の項目について連携した取組を展開していきます。

- (1) 林業のコスト低減
  - ・ 民国が連携した森林共同施業団地での一体的な施業の実施
  - ・ 航空レーザ計測データの相互共有
  - ・ コンテナ苗の普及
- (2) 原木が高値で取引される環境整備
  - ・ 原木生産予測モデル構築のための伐採情報データの共有
- (3) 林業就業者の確保
  - ・ 農林大学校への実習フィールドの提供
- (4) 鳥獣被害対策
  - ・ ニホンジカ生息・被害把握の調査協力及び捕獲事業の実施
- (5) その他林業技術の相互供与
  - ・ 現地検討会等の開催による技術普及

2 協定締結日：令和5年8月1日

3 協定者

林野庁：島根森林管理署長  
島根県：農林水産部長



【問合せ先】

林野庁近畿中国森林管理局  
島根森林管理署 長屋・木原  
電話：050-3160-6130  
mail：kc\_shimane@maff.go.jp

協定締結式（令和5年8月1日）



【締結式の様子】



【左：島根森林管理署長、右：島根県農林水産部長】

# 国と県の連携・協力による循環型林業の実現に向けた取組

## 島根県・島根森林管理署による「林業技術の相互供与等に関する協定」の概要

島根森林管理署では、国有林の有する組織・技術力・資源を活用して地域の民有林を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしており、この度、島根県と「林業技術の相互供与等に関する協定」を締結し、島根県農林水産基本計画の目指す循環型林業の実現に向けて一層の連携を図って参ります。

### 林業のコスト低減

島根県、市町、県林業公社、松江水源林整備事務所、森林組合等と共同設定している「森林共同施業団地」で、相互利用できる路網整備等、一体的な施業に取り組みます。

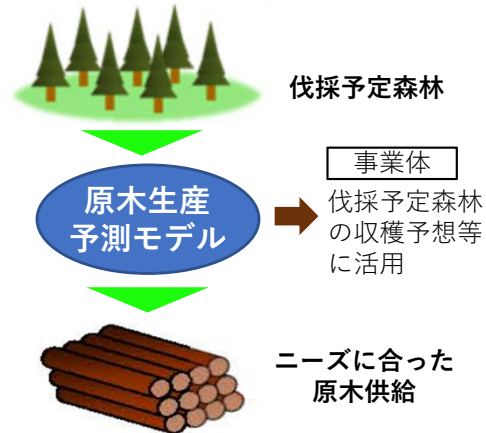


航空レーザ計測データの相互共有を図り、施業予定地の地形や資源、既設路網等の把握や、林地崩壊リスクの判定等の活用を図ります。

植付時期を選ばず、生産と造林の一貫作業との組み合わせで地ごしらえの省力化が図られるコンテナ苗について、現地検討会等を通じて普及を図ります。

### 原木が高値で取引される環境整備

島根県が整備する原木生産予測モデル構築のため、伐採前の資源調査、原木生産の実績データを提供します。



### 林業就職者の確保

林業就業者を育成するため、島根県立農林大学校へ高性能機械を使用した間伐作業等の実習フィールドの提供を行うほか、特別講義を実施します。



### 鳥獣被害対策



ニホンジカの生息域が広がり、造林木の被害が拡大傾向にあるため、生息状況等の調査協力や、島根県と連携したニホンジカ捕獲事業を実施するほか、現地検討会等を通じて、効率的な捕獲技術の普及を図ります。

### その他林業技術の相互供与



一貫作業、低密度植栽等による低コスト造林や、下刈りの省力化、ドローンや地上型レーザースキャナの活用等、地域ニーズを踏まえ、「新しい林業」の展開に向けた現地検討会等を開催し、林業技術の普及を図ります。